

鹿部郡鹿部村 広報 しかへ

No. 11

発行 茅部郡鹿部村

村長 棟方健太郎

編集企画室

42. 5. 10.

印刷所 三栄印刷所

＝ 本別地域に子供遊園地開園 ＝



かねてから村理事者、教育委員会、地域父母の間で、安全な子供の遊び場を、と云う声ができ、教育委員会では、地域ごとに場所の設定用具の購入等の準備を進めておりましたところ、本別宝光寺で境内地の一部を子供遊園地設置のために提供する旨の連絡が清水住職からあり、早速地元青年団、父兄の応援で用具の設置がおこなわれ、去る4月25日棟方村長をはじめ村有志、父兄、青年団員、開園を待ちこがれる地域の児童200人が集って開園を祝いました。

- お
も
な
記
事
- ◎本別地域に子供遊園地開園…… 1
 - ◎42年度の予算決る…… 2
 - ◎41年度決算について…… 3
 - ◎投票率前回を上まわる…… 3
 - ◎知事・道議員開票結果報告…… 4
 - ◎さけ、ます漁船の
海難を防ごう…… 5
 - ◎民生課だより…… 5

- ◎教育委員会だより…… 6
- ◎入学おめでとう…… 7
- ◎鹿部保育園の入園式…… 7
- ◎鹿部村青少年問題協議会… 8～9
- ◎郵便局だより…… 10
- ◎戸籍の窓口…… 10

村人口と世帯

(42. 3. 1. 現在)

男	2,426人
女	2,361人
計	4,787人
世帯数	931戸

昭和42年度の予算決る

総額 1億4,262万円

昭和四十二年度の予算を審議する鹿部村定例第一回村議会は三月十三日から十五日まで三日間行なわれ次のとおり決りました。
歳出の主なるものは次のとおりです。

一、議会費(三、六三七千円)

で議会書記の給料と議会活動費です。

二、総務費(二二、八〇〇千円)

一般管理に必要な経費、植林二町歩の経費、徴税、戸籍今年行なわれる選挙の費、監査委員の費用があります。

三、民生費(一、二八二千円)

忠魂祭の費用、国民年金、保育所の補助等が主なるものです。

四、衛生費(九四〇千円)

健康診断予防対策費などです。

五、農林水産業費(七七、八三五千円)

今年の主なる事業は、小学校裏から軍川に通ずる宮浜農道工事を行ない又草地改良工事も行ないます。

サイロ建設にも助成いたします。鹿部川と冷水川の林道工事も予定しております。

水産費としては、沿岸構造改善事業による水産共同加工場の設置、並びに本別漁港の簡易工事費があります。

六、商工費(二、五九二千円)

中小企業融資の貸付金と、小池附近に小公園を今年から着

手する事になりました。

七、土木費(七、七五〇千円)

村内道路の改修と宮浜海岸線八一メートルの改良工事があります。

八、消防費(二、五三四千円)

今年も貯水槽二ヶ所とラビントを一台購入して消防力の充実を図ることとなりました。

九、教育費(一五、五九八千円)

シンベと出来瀧に集会所を設置する予算と小学校中学校給食センター費社会教育費等があります。

十、公債費(七、一四二千円)

村債の元金及び利子の償還金です。

なお当日主なる説明事項は次のとおりです。

◎道路問題について

国費で四十二年度分として公民館前から、宮浜へ本別間三、三〇〇メートルが舗装される。大岩方面は、路線改良して本格舗装で四十三年から実施。軍川方面は四十三年から鹿部の方から路盤を改良して舗装される。

本別集荷所前からは開発局で四十二年に実施の予定。本別漁港が指定されたので更に強力に押し進め鹿部港の時代の時でも利用が来るよう整備計画を進めて行く、漁村としては恵まれていくが海岸線十六杆が一

〇〇%利用されているかわ満足でないところがあるので、水産加工場を設置して未利用資源の活用で効果をあげたい。

その工事には村で工事費一〇%の助成をしたい。

畜産奨励として牛豚を増産して行く、地熱開発は外部団体でボーリングするが観光よりも産業開発に利用させて行きたい。

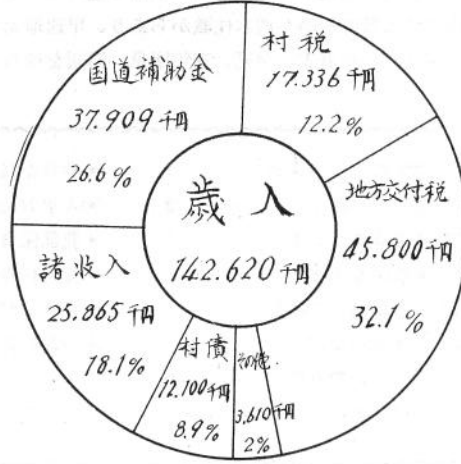
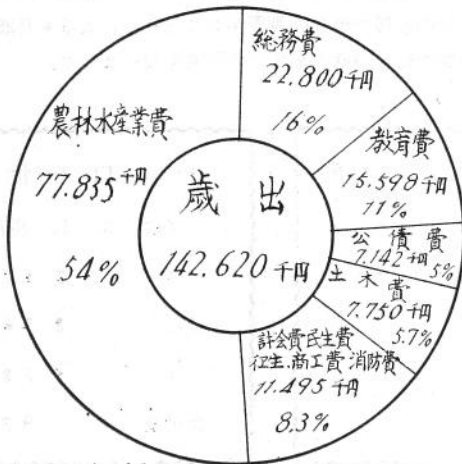
宮浜海岸線道路は、本年路盤改良するか、その後は財源とにらみ合せて舗装する。

◎水道問題については

技術者に詳細に診断して貰い処置したい。

中学校の理科室、音楽室は今年中に増築し、水産教室にも利用させ生産教室としたい。

飛行場は航空管理局主催の公聴会が開かれる予定で完成は七月一日の予定である。



北海道議会議員選挙投票結果報告

届出番号	候補者氏名	得票数
1	樋口 哲 男	290
2	池田 金 助	247
3	岡田 義 雄	33
4	佐々木 豊	108
5	亀本 謙 吉	4
6	遠藤 英 吉	331
7	阿部 恵 三 男	799
有効投票		1,812
無効投票		131
投票総数		1,943
投票者数		1,943
不 符 合 の 理 由	不受理	
	持帰り	
	その他	
	計	

北海道知事選挙開票結果報告

届出番号	候補者氏名	得票数
1	塚田 庄 平	377
2	町村 金 五	1,377
3	佐藤 剛 二	22
有効投票		1,776
無効投票		167
投票総数		1,943
投票者数		1,943
不 符 合 の 理 由	不受理	
	持帰り	
	その他	
	計	

北海道知事・北海道議会議員選挙開票結果報告

区 分	男女の別	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
選挙当日の 有権者数	男	1,244	
	女	1,249	
	計	2,493	
投票者数	男	965	965
	女	978	978
	計	1,943	1,943
棄権者数	男	279	279
	女	271	271
	計	550	550
投票率	男	前回(38年) (77.04) 77.57%	77.57%
	女	(67.95) 78.30%	78.30%
	計	(72.47) 77.94%	77.94%

不在者投票総数 85票

{	1号	29票	4号	票
	2号	31票	5号	1票
	3号	24票		

さけ、ます漁船の 海難を防ごう

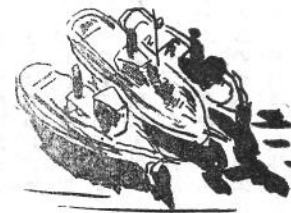
ことしも、本道の主要漁業であるさけ、ます漁船の出漁時期になりました。

小型さけ、ます漁船の海難事故は年々ふえるばかりで、漁業種別の発生件数ではトップを占めております。特に最盛期の五、六月に遭難が集中しています。

小型さけ、ます漁船の海難発生がふえている原因の一つとして、以前より遠距離の操業が多くあったにもかかわらず設備が以前のままたという点が指摘されています。

また、小型漁船の場合の発生を原因別にみますと、機関の故障が最も多く、続いて乗りあげ、推進機の障害、転覆といった順となっており、これらは毎年海難の最大原因となっています。

これらはいずれも、まったく不可抗力によるものはきわめて少なく、慎重な注意があれば未然に防ぐことができる、いわゆる人為



的な要素が原因とみられ、海難は天災ではなく、人災そのものであるといわれるゆえんでもあります。

海難を未然に防止するには日ごろの準備が大切です。事故発生を仮想して必要な最少限の予防措置、行動の訓練など、機関の事前点検、集団操業による僚船との相互の救助体制、通信機器の整備、救命用具の装備、積みすぎ防止など欠くことのできない事前措置です。

船主は、これらの点を十分に配慮し、人命の安全、人命尊重を優先に深く認識し、海難事故を未然に防止するよう努力されること望まれます。

(水産部漁業調整課)

◆ 民生課だより ◆

結婚前には必ず
血液検査を受けましょう

性病予防法が改正になり婚姻をしようとする者は性病のうち特に梅毒血清反応検査を受けることが義務づけられました。

そして婚姻をしようとするもの及び妊娠した者が指定病院や保健所で検査を受ける費用は全額無料でできることになりました。

なお詳しいことは保健所か役場衛生係あてお問合せ下さい。

△ 五月のこよみ △

- 10日 文化財保護法公布記念日
- 10〜16日 愛鳥週間
- 14日 母の日
- 18日 優良母子家庭表彰式 国際善意デー
- 22〜31日 春の交通安全運動

妊産婦の相談日は

毎月第2水曜日です

妊産婦	午前10時30分～12時
乳幼児	午後1時～3時

妊産婦……………随時

乳幼児……………3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月のもの

(本村で出生しなかった方には通知が行かない場合もあります)

教育委員会だより

親や社会の

尊敬する先生に

鹿部村教育委員会

安心して子供の教育をまかせることのできる先生は信頼していい先生です。親や社会は信頼できる先生を尊敬します。

①先生は教え子をいたわるやさしい面と厳格にさとす面とを持たなければなりません。先生の思想は穩健でかたよったものであってはなりません。教育者としての先生の信念はその思想と教育愛によって形作られ、親や社会が安心して信頼をよせることとなります。

先生は指導する力を持たなければなりません。うそを教えるような先生は、もはや先生の資格者ではありません。また教え方が上手で子供によく理解、なっとくさせる指導技術が必要です。このことは教育公務員としての責任を持つて

いる先生が、誰しも考えていることでそのための自己研修が必要になり家庭訪問をして親と協力することも、子供の成長のため欠かされたいこととなります。

②先生は日本の伝統として、社会の指導者であることを期待されて

います。天皇親政から主権在民の民主主義に移行して現在の日本社会は大きく変りましたが、人間育成の任にある先生はそれだけ社会から重要視されています。従って

服装・容儀・言語行動など良識とエチケットにかなうよう努めることが大切です。また私生活も現在の社会のモラルにならなければなりません。私生活の乱れからひふんの状態にある人もかなり居ります。運動競技や文化活動等のよい指導者になることも必要です。こうした資質を身につけてこそ親や社会はよい教育者として信頼し尊敬します。

③先生は教員組合の構成員にほとんどなっています。しかし、組合活動が本務をはくむようでは親も社会も先生を信頼しないでしょう。教師は組合員である前に先生なのであって、本務を忘れた組合活動は許されません。教育の大本を示した教育基本法の第六条に「法律に定める学校の教員は、全体の責任者であって自己の使命を自覚し

その職責の遂行に努めなければならない」と明りように述べています。先生が教員になった途端に誠実かつ公正に職務を行なって国民に奉仕することを誓っているはず。つまり国民の負託にこたえる態度で終始する自覚がなくてはなりません。イデオロギーをふりかざして偏向教育をすすめ革命的争議に加わる等は公務員として

もってのほかの逸脱行為です。また一部せんどう分子におどらされて思想の自由とか権利主張とかを口実に争議や政治運動に加わるなどは、自己そう失のあやつり人形化したもので、親や社会から信頼されない結果となります。

◎教育委員会は先生を尊敬すべきことを提唱してゆきたいと思っております。その前提として、教師の本務の自覚と、社会指導者としての活動と職員団体員としてのあやまりのない行動を、その良識に求め

ています。このような行政態度は教育の中立性を守り教育を振興させそして先生の信頼をつなぐ教育行政の大道なのであります。



学校給食について

学校給食については父兄の皆様方のご協力により三年目を迎えた事を厚くお礼申し上げます。

一昨年よりは昨年、昨年よりは今年と野菜をはじめ調味料等すべての物品が値上りしております。決められた金額で如何にして喜ばれる内容にしたいかと関係者は苦心している次第であります。

今年には次の給食費で賄ってゆく事に三月二十八日の給食運営協議会で決定しましたのでよろしく御協力下さる様お願い申し上げます。尚各町村の給食費は次のとおりです。

中学校	小学校	区分	
		町村名	円
750	600	亀田町	
650	550	尻岸内町	
750	650	戸井村	
700	600	知内村	
650	550	福島町	
600	500	七飯町	
650	550	大野町	
600	480	八雲町	
650	550	鹿部村	
600	500	旧銭亀沢村	

離任

長い間の御指導ありがとうございました。

〔小学校〕

教諭 佐藤 武 (森町濁川小教諭)

〃 吉田金三郎 (尻岸内町日浦小教諭)

〃 中島 慎子 (退職)

〔中学校〕

校長 山本 房治 (尻岸内町恵山小校長)

教頭 高野 光雄 (知内村矢越小校長)

教諭 松井 喜一 (函館市五稜中)

新任

よろしく御指導下さいますようお願い申し上げます。

〔小学校〕

教諭 福田 重三 (長万部町静狩小)

〃 嵐 万寿代 (奥尻町稻穂小)

〔中学校〕

校長 折登 榮雄 (森町駒ヶ丘小)

教頭 前田 久助 (戸井村日新中)

教諭 松井 喜一 (函館市五稜中)

鹿部小・中学校校長・教諭人事移動

入学おめでとう



校長先生のおはなしをきく一年生

今年度の新入学児童は、男子四十三名、女子五十二名で、入学式には父母、祖父等の保護者につき添われ全員が入学しました。
学校では、校長先生をはじめ、諸先生が新入学児童の受け入れ、在校生は遊技などをしてかわいい弟、妹の入学を祝いました。

★ 鹿部保育園の入園式 ★

毎年開園している鹿部保育園は回を重ねるごとに、父母の人气が上り、今年も102名の入園希望の申し込みがあり、去る4月3日色とりどりの服装をしたかわいい園児が集り開園式を行ないました。

今年は遊び用具等を増して充実させる予定です。



問題協議会

- 学校教育との連携
- 家庭教育の充実
- 村外青年団との交流

● 昭和四十二年度の運営方針について

- 1 青少年健全育成運動を盛り上げるため、関係諸団体との緊密な提携をはかる。
- 2 地域毎の青少年健全育成運動を指導奨励し、自主的活動を促す。
- 3 青少年の団体生活を通して青少年の健全育成をはかる。
- 4 非行化防止対策の強化をはかる。

● 具体的方策

1 未組織青少年の学習組織をつくる。

2 団体活動の促進

① 青年学級の学習会場を学習内容によって分散する。
大岩、宮浜の公民館。
本別研修所 近く造られる予定の出来潤集会所を活用する。

・ 学習内容は青年の手でつくる。

・ 善良な村民 有能な鹿部村の後継者養成を主眼とする。
・ 学習内容により年令区分とする。

・ 見学教育 道南青年の家を利用する学習をとり入れる
② 生活訓練として新入会員の研修会を行なう。

③ 本別遊園地の完成を機会に本別に子ども会をつくる。

3 家庭対策の推進

・ 青少年を育成する基礎的な場として、学校、PTAと協力して両親教育を行なう。

・ 前年度実施した移動家庭教育学級は効果的であったのでこの方式をとり入れる。

4 学校教育との協力
・ 学習指導、生活指導、進路指導の面で社会教育活動により協力する。

5 非行化防止対策

① 家庭教育の充実

② 団体活動の促進

③ 非行化の早期発見と連絡網の確立。

④ 善行者の表彰

● 昭和四十一年度村内優良青少年の表彰について
過日婦人会、青年会、各官公庁各事業場や各区長さんをお願いして次の表彰規定により優良青少年の推薦を頂き、青少協委員の協議会において審議し、左記のとおり決定、近く表彰式を行ってその栄誉をたたえることになりましたので告知致します。

一、表彰規定

(一) 昭和四十一年十一月二十三日現在において村内に一年以上居住する満十五才以上満二十五才未満の勤労青年で次の各号の一に該当するもの。
1 現在農業林業および水産業等

に従事し、将来その産業の優秀な後継者となるよう努力している者であつて経営または生活の向上に顕著な事績をあげているもの。

2 現在官公庁、会社その他の法人または個人経営の商店等に勤務し、職場の能率向上に顕著な事績をあげているもの。

3 前各号に掲げる職業に従事しながら教育及び文化の向上社会環境の改善あるいは社会福祉等に顕著な事績をあげているもの。

(二) 村内に居住する学令始期から十八才未満の青少年または青少年グループ団体でおおむね次の活動に顕著な実績のあつたものを表彰するものとする。

1 勇気、親切を示し、周囲を明るくする行ない。
2 公徳心を高める行ない。
3 自立心がめだつ行ない
4 誠実、責任、努力が認められる行ない。

5 前各号のほか道民の誇りとなる行ない。

二、昭和四十一年度優良青少年として表彰される方々。

(一) 団体の部
1 本別青年会
団長を中心によく団結し、研修に努め、公共福祉のため協力していることは他団体の範

とするに足る。

(二) 個人の部
1 南 幸悦

遠藤商店に九か年間勤務し、勤勉実直、明朗で親切丁寧であり、常に職能の向上に努め主人の信頼を高めていることは、誠に他の模範である。

2 坂下幸男 坂下正幸

母子家庭にありながら何時も明るく素直であり、母と姉に協力して家庭の円満に努め、高校に通学して学業に励みながらよく勤労して家計を助けていることは誠に衆生の模範である。

3 山本 勝義

各種の漁業に従事し、新漁田の開発に努力しながら、積極的に青年会活動に参画し、明朗で責任感が強く、常に教養の向上に努めていることは誠に他の模範である。

4 浦 梅吉

よく家業に励み研究心旺盛にして、科学的生産技術の向上に努め、また本別青年会長としてよくその団結を図り、会員の信望厚く、その発展に尽瘁して当村唯一の優良青年会をつくり挙げた功績は誠に大であり、他の模範である。

